

千葉県告示第841号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和元年10月11日

千葉市長 熊谷俊人

1 委託する相手方

東京都千代田区大手町2丁目6番2号

株式会社パソナ

常務執行役員 人材派遣・BPO事業本部

パブリック本部長 出町 奈央子

2 委託対象施設

千葉市中央区役所 区政事務センター

3 委託の内容

区政事務センターの手数料収納事務

4 委託期間

令和元年11月5日から令和4年10月31日まで